

令和 8 年 7 月

第 6 回

横 手 市 議 会
臨 時 会 議 案

令和8年第6回横手市議会7月臨時会議案一覧表

(1)	報告第12号	専決処分の報告について	1	～	2
(2)	報告第13号	専決処分の報告について	3	～	4
(3)	報告第14号	専決処分の報告について	5	～	6
(4)	議案第71号	令和8年度横手市一般会計補正予算(第5号)	予算書の頁		
(5)	議案第72号	令和8年度横手市介護保険特別会計補正予算(第2号)	予算書の頁		

報告第 1 2 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により、議会において指定されている、法律上その義務に属する損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 7 月 2 1 日提出

横手市長 高 橋 大

専決第9号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、物損事故による損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて、同法第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和8年7月3日専決

横手市長 高 橋 大

- | | | |
|---|-----------|----------------------|
| 1 | 事故発生日時 | 令和8年4月21日（火）午後4時50分頃 |
| 2 | 事故発生場所 | 横手市内 |
| 3 | 相 手 方 | |
| 4 | 事 故 の 概 要 | |
| 5 | 損 害 賠 償 額 | 11,990円 |

報告第 13 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定されている、法律上その義務に属する損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 7 月 21 日提出

横手市長 高 橋 大

専決第10号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、物損事故による損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて、同法第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和8年7月3日専決

横手市長 高 橋 大

- | | | |
|---|--------|-----------------------|
| 1 | 事故発生日時 | 令和8年4月22日（水）午前11時30分頃 |
| 2 | 事故発生場所 | 横手市内 |
| 3 | 相手方 | |
| 4 | 事故の概要 | |
| 5 | 損害賠償額 | 18,288円 |

報告第 1 4 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により、議会において指定されている、法律上その義務に属する損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 7 月 2 1 日提出

横手市長 高 橋 大

専決第 1 1 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 1 2 号及び第 1 3 号の規定により、物損事故による損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて、同法第 1 8 0 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和 8 年 7 月 8 日専決

横手市長 高 橋 大

- 1 事故発生日時 令和 8 年 5 月 5 日（火）午後 1 時 3 0 分頃
- 2 事故発生場所 横手市内
- 3 相 手 方
- 4 事 故 の 概 要
- 5 損 害 賠 償 額 5 0 , 7 7 6 円

議案第 7 1 号

令和 8 年度横手市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 8 年度横手市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 6, 9 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 8, 0 5 5, 7 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 7 月 2 1 日提出
横手市長 高 橋 大

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 国庫支出金		7, 537, 939	48, 952	7, 586, 891
	2 国庫補助金	2, 283, 662	48, 952	2, 332, 614
19 繰入金		4, 887, 892	27, 948	4, 915, 840
	2 基金繰入金	4, 770, 919	27, 948	4, 798, 867
歳 入	合 計	57, 978, 800	76, 900	58, 055, 700

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民生費		15,813,361	76,900	15,890,261
	1 社会福祉費	8,397,047	76,900	8,473,947
歳 出	合 計	57,978,800	76,900	58,055,700

一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳 入 (単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 国庫支出金	7, 537, 939	48, 952	7, 586, 891
19 繰入金	4, 887, 892	27, 948	4, 915, 840
計	57, 978, 800	76, 900	58, 055, 700

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 民生費	15, 813, 361	76, 900	15, 890, 261	48, 952				27, 948
計	57, 978, 800	76, 900	58, 055, 700	48, 952				27, 948

2. 歳入

15 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金 (単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費国庫補助金	232, 099	48, 952	281, 051	1 総務管理費補助金	48, 952	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 48, 952
計	2, 283, 662	48, 952	2, 332, 614			

19 款 繰入金

2 項 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	2, 925, 755	27, 948	2, 953, 703	1 財政調整基金繰入金	27, 948	財政調整基金繰入金 27, 948
計	4, 770, 919	27, 948	4, 798, 867			

3. 歳出

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
4 地域福祉費	634, 432	71, 521	705, 953	48, 952			22, 569	12 委託料	11, 721	高齢者応援商品券事業 71, 521
								18 負担金補助 及び交付金	59, 800	
8 介護保険対策費	1, 950, 123	5, 379	1, 955, 502				5, 379	27 繰出金	5, 379	介護保険特別会計繰出金 5, 379
計	8, 397, 047	76, 900	8, 473, 947	48, 952			27, 948			

議案第 7 2 号

令和 8 年度横手市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度横手市の介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 3 7 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 3, 0 1 9, 5 4 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 7 月 2 1 日提出
横手市長 高 橋 大

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
8 繰入金		2,316,507	5,379	2,321,886
	1 一般会計繰入金	1,949,523	5,379	1,954,902
歳 入	合 計	13,014,165	5,379	13,019,544

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		269,739	5,379	275,118
	1 総務管理費	167,862	5,379	173,241
歳 出 合 計		13,014,165	5,379	13,019,544

介護保険特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳 入 (単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
8 繰入金	2, 316, 507	5, 379	2, 321, 886
計	13, 014, 165	5, 379	13, 019, 544

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	269,739	5,379	275,118					5,379
計	13,014,165	5,379	13,019,544					5,379

2. 歳入

8 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金 (単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 その他一般会計繰入金	270,341	5,379	275,720	1 その他一般会計繰入金	5,379	その他一般会計繰入金 5,379
計	1,949,523	5,379	1,954,902			

3. 歳出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 一般管理費	164,728	5,379	170,107				5,379	12 委託料	5,379	一般管理費	5,379
計	167,862	5,379	173,241				5,379				